

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第103条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年10月13日

二本松市長 三保 恵一

入 札 公 告（建設工事）

1	契 約 方 法	制限付一般競争入札
2	工 事 番 号	8土木第33号
3	工 事 名	交通安全対策補助事業 若宮・箕輪線道路改良工事
4	工 事 場 所	二本松市 大壇 地内
5	工 事 種 別	土木一式工事
6	工 事 概 要	延長 L=210m 幅員 W=5.8m 表層工（本線 再生密粒度As20F t=5cm） A=1424.7m ² 上層路盤工（本線 M-40 t=15cm） A=1497.8m ² 下層路盤工（本線 RC-40 t=20cm） A=1019.9m ² 区画線工（外側線 実線15cm 白色） A=425.4m 区画線工（中央線 実線15cm 白色） A=60.0m 区画線工（中央線 破線15cm 白色） A=70.0m U型側溝（Ⅲ-A-i-400A） L=51.6m コンクリート蓋（Ⅶ-C-g-400） N=93枚 歩車道境界ブロック（250R） L=119.3m 歩車道境界ブロック（150R） L=16.2m
7	工 期	着 工 契約締結の日から7日以内
		完 成 令和9年3月25日（木）
8	監 督 員	土木課 長峰 亮斗
9	予 定 価 格	事後公表とする。
10	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項及び二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第113条の規定に基づき最低制限価格を設定する。
11	入 札 参 加 資 格 要 件	入札に参加できるのは、公告日から入札日（開札日）まで(1)から(11)に掲げる要件を全て満たしている者であること。
	(1)	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
	(2)	令和7・8年度建設工事等入札参加資格者名簿に登録されていること。
	(3) 登録内容	当市において当該工種の入札参加資格登録があること。
	(4) 所在地区分	二本松市内登録業者であること。
	(5) 資格総合等級	二本松市における当該工種の資格総合等級がA又はBのいずれかの等級であること。
	(6) 建設業許可区分	当該工種の特定建設業許可又は一般建設業許可を有していること。
	(7) 技術者の配置	入札（開札）時点において建設業法を遵守して適正に配置できる技術者がいること。
	(8) 受注実績	—
	(9) 手持ち件数	開札時点において、市が発注した当該工種の手持ち件数が3件以上でないこと。
	(10) 資格制限措置	二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領に基づく制限措置期間中でないこと。
	(11) その他必要事項	本工事は、二本松市発注工事における「週休2日確保モデル工事」実施要領（二本松市ウェブサイト内、二本松市の入札・契約関係法令・要綱・基準等参照）の対象工事である。 本工事の発注方式は 発注者指定型 である。 ※当初積算時に「4週8休以上（月単位）」を確保する場合の補正を行っている。 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」対象工事のため、契約締結前に第12条に基づく書類・第13条関係書類を発注課へ提出すること。

12	設計図書等の閲覧	
	(1) 閲覧場所	二本松市入札情報公開システム https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=0620060006E00620
	(2) 閲覧期間	令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）から令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）までのシステム利用時間内（土日祝日等の休日を除く）
	(3) 閲覧方法	二本松市入札情報公開システム上にて、下記パスワードを入力し、閲覧及びダウンロードすること。
	パスワード	2026000423
13	設計内容に関する質問	
	(1) 質問方法	設計図書等の内容について質問がある場合は、二本松市電子入札システムにて質問する。 二本松市電子入札システム https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/ebidmlit/jsp/common/dummy.jsp?name1=0620060006E00620 （電子入札が利用できない場合は、所定の様式で F A X 又は電子メールにより財政課契約係へ提出。）
	(2) 質問期限	令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）午後 3 時 0 0 分まで
	(3) 回答予定日	令和 8 年 1 0 月 2 3 日（金）
	(4) 回答方法	二本松市入札情報公開システムにより回答する。
14	入 札 方 法 等	
	(1) 入札の方法	電子入札
		※ただし、やむを得ない事情により紙入札方式を希望する場合は、電子入札システムポータルサイト内、紙入札の経過措置についてを確認の上、開札日の前日（土日祝日を除く）午前 8 時半から午後 2 時までに紙入札等承認願を提出し、承認を受けること。
	(2) 提出書類	・入札書（システム入力による）
		・見積内訳書（指定様式）
	(3) 入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）午前 9 時 0 0 分から
		令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水）午後 4 時 0 0 分まで
		※ただし、やむを得ない事情により紙入札について当市の承認を受けた場合は開札日時（1 回目）の午前 8 時 3 0 分から午前 9 時までに財政課契約係に持参すること。
15	開 札 日 時 等	
	(1) 開札日時(1回目)	令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木） 午前 1 1 時 3 0 分
	(2) 開札日時(2回目)	令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木） 午後 4 時以降 ※開札 1 回目で落札とならなかった場合のみ。別途通知予定
	(3) 開札場所	二本松市役所 財政課
16	入札回数	2 回を限度とする。
17	入札保証金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、落札者に対して落札金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の 1 0 0 分の 5 に相当する額の納付を求める。
18	入札参加資格審査	入札終了後、資格審査の対象となった落札候補者に審査関係書類（入札参加資格審査調書及びその他必要な書類）の提出について通知する。落札候補者は、通知後 2 日以内（土、日除く）に当該書類を二本松市電子入札システムにより財政課へ提出すること。なお、落札候補者が、市が定める方法により提出期限までに当該書類を提出しなかった場合は、当該入札は無効となるので注意すること。
19	入札書の記載金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
20	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内のかつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落札者とする。

21	入 札 の 無 効	二本松市建設工事等電子入札実施要領の規定によるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。
		(1) 1 1 項に記載のある入札参加資格要件を満たさない者のした入札
		(2) 紙入札の場合、市の指定様式以外の入札書又は市の指定様式以外の入札書封筒で行った入札
		(3) 紙入札の場合、入札者の印が無い又は欠けている入札書により行った入札
		(4) 見積内訳書の提出を求めている入札で、内訳書の記載内容が非常に簡略（種別ごとの計算過程がなく「一式」表記のみであるもの）であり内訳書の意義をなしていないと判断できる入札
		(5) その他、各様式記載例に記載のある注意事項又は市において特に指定した事項に違反した入札
22	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成 1 7 年二本松市規則第 3 6 号）及び 二本松市工事請負契約約款（平成 1 7 年二本松市告示第 1 4 号）に基づき契約締結する。
23	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 5 項の規定により両者が記名押印したときに確定する。
24	契 約 保 証 金	契約を締結しようとする者は、二本松市財務規則（平成 1 7 年二本松市規則第 3 6 号）第 8 8 条の規定により契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額の契約保証金を納付、又は契約保証金に代わる担保として有価証券又は債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、契約権者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払い金保証事業に関する法律（昭和 2 7 年法律第 1 8 4 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証に係る証書を提供すること。なお、保証金取扱の詳細及び免除に関する事項については、「工事請負契約等における契約の保証に関する取扱いについて」を参照のこと。
25	前 払 金 の 支 払	有
26	そ の 他	市指定様式は、財政課窓口又は市ホームページ「入札・契約関係様式一覧」、「電子入札システムポータルサイト」からのダウンロードにより取得すること。
		(2) 当該入札公告に記載する内容のほか、当市の入札・契約関係法令及び入札制度等について熟知のうえ入札に参加すること。
		(3) 日曜日、祝日及び休日は労務者を休養させるよう配慮すること。
		(4) 契約締結時までに「現場代理人及び主任技術者等通知書」及び請負者と配置技術者が直接的雇用関係にあることを証明する書面（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等の写し）を財政課へ提出すること。
		(5) 契約金額が、5 0 0 万円以上の場合は、契約締結後速やかに契約工事の内容を「工事実績情報サービス」（CORINS）に登録し、工事カルテを提出すること。
		(6) 建設業者が、工事の一部を下請負に付する場合は、二本松市元請・下請関係適正化指導要領の規定によること。